

## 新型コロナウイルス感染症について

以下のいずれかの症状に該当する場合は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談の上、受診するようお願い致します。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を服用されている方も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。

尚、以下に該当される方は、重症化しやすいとされておりますので、上記の症状が**2日程度**続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さい。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を使用されている方

### ※妊婦の方

妊婦の方も重症化しやすいとされている方と同様に、早目に「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さい。

### ・帰国者・接触者相談センター

電話番号：043-483-1466 印旛健康福祉センター（保健所）内

受付時間：午前9時00分～午後5時00分

（時間外及び土曜、日曜、祝日はコールセンターの対応となります。）

### その他の相談窓口

#### ・厚生労働省の電話相談窓口

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時00分～午後9時00分（土曜、日曜、祝日も実施）

#### ・千葉県の相談窓口

電話番号：0570-200-613（24時間体制）